

(お知らせ)

令和3年2月27日

公益財団法人
京都市音楽芸術文化振興財団

京都府緊急事態措置の解除に伴う利用制限等の終了について（通知）

京都府緊急事態措置が令和3年2月28日に解除されることに伴い、開館時間の短縮等の利用制限を終了し、下記のとおり通常開館を再開しますのでお知らせします。

なお、今後の感染の動向のほか、政府等の対処方針の変更や専門家の知見等により、利用制限等を変更する場合があります。利用日時点での利用制限等が適用されますので、あらかじめご了承くださいますようお願い致します。

記

1 対象施設

京都コンサートホール，ロームシアター京都，各文化会館

2 通常開館の再開日

令和3年3月1日（月）～

3 留意事項

イベント主催者等に対し、以下の要件に沿った催物（イベント等）の開催を要請

(1) 営業時間（終演時間）を21時まで（3月14日まで）

(2) 人数上限

5,000人又は収容定員50%※以内のいずれか大きい方

※大声での歓声等がない場合：100%（人数上限は3月31日まで）

4 京都府緊急事態措置発令に伴う閉鎖時間帯における利用予約のキャンセル対応

京都府緊急事態措置が解除されることにより、令和3年2月28日をもって、利用予約（～3/7までの施設閉鎖時間帯分）の全額還付を前提とした受付は終了します。